

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室） 御 中

← 厚生労働省老人保健課 高齢者支援課 認知症施策・地域介護推進課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び
運営に関する基準等の一部を改正する省令
の公布について

計 113 枚（本紙を除く）

Vol.1201

令和6年1月25日

厚生労働省老健局

老人保健課、高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3989、3979、3971)

FAX : 03-3595-4010

事務連絡
令和6年1月25日

都道府県
各 指定都市 介護保険主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局老人保健課
高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を
改正する省令の公布について

平素より、介護保険行政の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。
1月15日に開催された第238回社会保障審議会介護給付費分科会におきまして、
指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正案に係
る答申等を得られたところ、本日、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及
び運営に関する基準等の一部を改正する省令」(令和6年厚生労働省令第16号)
が別添のとおり公布されました。

貴部局におかれましては、内容をご了知の上、令和6年度介護報酬改定の円
滑な施行に向けてご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。ま
た、管内市町村、事業所等への周知についてもよろしくお取り計らい願います。

